議長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 28 年 6 月 28 日(火) 全 員 協 議 会 室 9 時 58 分 ~ 15 時 02 分

【委員外議員】串﨑議員、上野議員、岡本議員、芦谷議員、牛尾昭議員、田畑議員 江角議員、笹田議員、野藤議員、佐々木議員、原田議員

【議長団】西田議長

【執行部】川﨑健康福祉部長、杉本地域福祉課長

猪木迫地域医療対策課長、中田健康長寿課長、有福子育て支援課長

宮崎市民生活部長、三浦医療保険課長

塙総合窓口課長、原田環境課長

吉永金城支所長、山田市民福祉課長

田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長

細川弥栄支所長、小田市民福祉課長

斎藤三隅支所長、大田市民福祉課長

河野上下水道部長、小川管理課長、岸本工務課長

塚田下水道課長

坂田行財政改革推進課長

宇津政策企画課長

岡田地域プロジェクト推進室長

【事務局】外浦書記

議題

- 1. 議案第57号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の 一部を改正する条例について
- 2. 議案第59号 財産の取得について (ドーザーショベル)
- 3. 執行部報告事項
 - (1)ひとり親家庭に対する支援について
 - (2) 放課後児童クラブの入会状況について
 - (3) 平成 27 年度ごみ排出量等について
 - (4) 浜田市火葬場整備計画の見直し(案) について
 - (5)水道料金改定時期の延期等について
 - (6) 市街地下水道整備計画方針(案) について
 - (7)公の施設に係る指定管理者の管理の期間について
 - (8)総合振興計画及び総合戦略の進捗管理について
 - (9) その他
 - · 下水道事業 受益者負担金比較表

(配布資料) 浜田市人口状況 (平成 28 年 2 月末~4 月末) 平成 28 年度第 1 回国民健康保険運営協議会資料

4. 所管事務調査

- (1)市内社会福祉法人における評議員会設置状況について
- (2) 浜田市における産業別就業者数の推移について
- (3) 浜田市社会福祉協議会への浜田市委託事業について
- (4) 浜田市社会福祉協議会における香典返しの状況について
- (5)保育所・認定こども園・幼稚園の定員と入所状況について
- (6) 国府地区下水道整備計画について

5. その他

【議事等の経過】

[9時58分 開議]

道下委員長

ただ今より福祉環境委員会を開催いたします。出席委員は8名全員で、定足数に達しています。ただちに委員会を開きます。早速議題に沿って議事を進めます。

先般の国保の資料がお手元にありますので参考にしてください。

1 議案第57号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を 改正する条例について

まず、議題1についてです。執行部から補足説明をお願いします。 (「ありません」という声あり)

道下委員長 西村委員 委員から質疑はありますか。西村委員。

説明資料を見ても改正条文を見ても、改正項目がありますが、これは従うべき基準なのか、参酌すべき基準なのか。

子育て支援課長 西村委員 子育て支援課長 これは国の政令に基づいて従うべき基準です。

自治体によっての裁量は無いということですか。

解釈が難しいところです。昨年6月の改正の際は、保育士とみなすものを広げるものでした。その時も従うべき政令とご説明しましたが、 緩める方でしたのでその分については独自の条例制定ができるのではないかということで西村委員は委員会のほうでは賛成されましたが本会議のほうで反対討論され反対されたところです。解釈ですが、いわゆる上乗せ規制なので、これ以上緩い基準は設けられませんが厳しくすることは可能です。

西村委員

わかりました。個別に条文に沿ってお尋ねしますが、議案 47 ページについて、保育士の数について謳った附則ですが、具体的に説明していただきたいです。小規模保育事業所 A 型は、定員は 6 人以上 19 人以下となっています。従って保育士の数が 1 となるということは具体的に言うと例えば、満 1 歳以上満 3 歳未満は概ね 6 人につき 1 人というふうに基準がなっています。そうしますと定員 6 人から 19 人という枠との設定で言うと、6 人いるぐらいのケースしか私は思い浮かびません。この 6 項で謳っているのは、1 となるには保育士の数が 1 人以上とすることが出来るただし配置される保育士の数は1人となるときは当該保育士に加えて保育士と同等の知識を有すると市長が認める者を置かねばならないという条文になっているので、保育士の数は

1人になるときは保育士に加え市長が認めるものをもう1人置かなければいけないと、取るべきなのか、定数との絡みでもどう解釈したら良いのか分かりません。

子育て支援課長

この大元になるのが附則の6条で言うと、浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の第30条第2項または第45条第2項各号に定める数の合計数となります。30条が小規模保育事業所A型、45条が事業所内保育所についての規定で同じように職員の基準を定めています。第2項で次の各号に定める数の合計数、これが先ほどの合計数になります。合計数に1を加えた数となります。ご指摘のあった3歳未満については6人につき1人保育士を配置しなさいとなっています。ここの附則が想定しているのが、例えば早朝であるとか夕方であるとか、子どもが揃っていない時期になります。早朝は2人しかいないとなると合計数が1となります。2項は合計数に1を加えたもの、つまり2人以上配置しなければならないとなります。今回の改正ですがその合計数が1となる場合には保育士の数は1人以上とすることができるということで、保育士は1人でも良いということです。ただしその他の市長が特に認める者を加えて2名以上の配置となります。

つまりこれまでは保育士 2 人以上を配置しなければならないが、早朝夜間など子どもが少ない時間帯は必要数が 1 であれば、保育士は 1 名で良いとなります。保育士に代わるものを加えて 2 名、最低でも 2 名置かなくてはいけないんですが、そのうちの保育士は 1 名でもいいという改正です。

西村委員

そういう時間帯で子どもが何人いるか、その時間帯の子どもの数に よって保育士の数を定めるということですね。

子育て支援課長 西村委員 そうです。

7項に移ります。前項に規定する事情に鑑み、当分の間、第30条第2項又は第45条第2項に規定する保育士の数の算定に当たっては、幼稚園教諭若しくは小学校教諭又は養護教諭の普通免許状を有するものを、保育士とみなすことができるということは要するに、保育士でなくても保育従事者でも結構ということですか。

子育て支援課長

条文どおりです。保育士とみなされます。保育士ではないですが、 運営費の算定上は保育士としてカウントします。

西村委員

8条も具体的に説明して欲しいです。8時間を越えて開所する保育

所事業所A型又は云々とかいてあります。この時間帯による保育士の 算定の数と、利用定員の数と比べて差し引いた範囲内で保育士と同等 の知識経験を持つものを保育士とみなして配置出来るという意味あい のことが書いてありますが、保育時間から算出することと、利用定員 からはじく保育士の数との関係がよく分かりません。具体例を挙げて 説明してください。

子育て支援課長

利用定員から保育士の数が決定します。通常は保育士は8時間勤務です。ということは1日につき8時間を越えて開所する場合には当然それ以上の人員が必要になります。なので実際に必要になる保育士の数と利用定員から算出された定員の差の範囲内で保育士とみなすことができるということです。

西村委員

8時間を越えて保育する場合の、保育士の必要算定人数とはどういう計算になりますか。

子育て支援課長

各時間帯に何人子どもがいるかによってその時間帯における保育士の配置人数は決まってきます。何人になるかといえば、その時間帯に応じて何人子どもがいるかということによって分かれてきますけども、理論としては8時間を超える場合は、保育士は8時間勤務ですので必要人数が増えます。

西村委員 子育て支援課長 西村委員 算定の一定の根拠になるのは、30条2項に基づいてとなるんですか。 そのとおりです。

建築基準法に関係したことがありますが、ここがさっぱり要領を得ません。何がどう変わるのか。構造問題について書いてありますが、これは基準法に基づくものでどうしても変えざるを得ないのか、それと何が変わるのかお願いします。

子育て支援課長

建築基準法およびその施行令改正に伴うものです。根拠が変わっているのでそれに併せて変えざるを得ません。特別非常階段の構造について変わっています。本来なら高層ビル等に設置義務があるものです。 具体的に建築基準法の改正についてですが、引用しているのが施行令の第123条第3項で第1項のところで従来は改正前のところですが特別非常階段は外気に向かって開くことのできる窓、若しくは排煙設備を有する付室第2号第3号及び第9号を満たすものとなっています。特別非常階段は煙が階段室に入ってこないようにするのが大前提です。今回改正の主な趣旨が、構造を規定しています。改正後ですが付室で構造を有するものに限るというような形で性能を定めるように建築基 準のほうが改正になっております。具体的に言うと今までの規定が改正前の表にありますが、今回は第1項が屋内と階段室とはバルコニーまたは付室を通じて連絡することとあります。構造を明らかにする規定にされ、第2項が追加されています。屋内と階段室が付室を通じて連絡する場合においては階段室又は付室の構造が通常の火災時に発する煙が付室を通じて階段室に流入するのを防止出来るものとして国土交通大臣が構造方式を用いるもの、又は国土交通大臣の認定を受けたものであることというふうに、第2項が追加で挿入されました。それを表に直したのが今回の改正後の条文です。要は付室や構造方式だけでなく、所用の性能を満たしていれば良いと。今までは窓若しくは排煙設備という設備を明らかにしていましたが、そうではなくて煙が入り込まない構造で国土交通省が認めた方式であればいいというふうに変わったということです。

道下委員長 小川委員

他に。小川委員。

今回の浜田市の家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正ですが、必要性についてお伺いしたいです。待機児童を減らすために行われるものだと思いますが、浜田は年度始めにはほとんど待機児童はいません。必要あるのでしょうか。

子育て支援課長

おっしゃるとおり年度途中で待機児童が生じます。これについてはあくまでも保育所です。今回条例改正を提案しておりますのが、いわゆる地域型保育です。これは昨年度からスタートした子ども子育て支援新制度において取り入れられたものです。国の考え方はご指摘のとおりです。この浜田市に当てはめた時、実際にはこの条例に従って設置している地域型保育所はありませんが、スタートした際にこれらの保育施設については一番身近な市町村において基準を定めることとなっているのでこの条例を定めていますし、今回この条例のもととなる政令が改正されましたの合わせてこの条例の改正を提案するものです。

小川委員

何となく分かりました。保育士が不足している実態もこの条例改正の目的なのかと思います。今までの基準を若干緩めることで緩和しようという狙いがあると思います。保育士不足の原因は待遇や労働条件もあると思います。この条例改正そのものと待遇改善とはまったく関連がないものと考えてよろしいでしょうか。

子育て支援課長

ご指摘のとおり保育士の用件を緩める、裾野を広げる方向の改正です。処遇改善は別途運営費の改善で手当てをされることになります。

す。

小川委員

保育の質の低下も懸念されると思います。保育士ではなくても、例 えば教員免許があればみなすということですが、そもそも試験の質が 全く違うのに、試験、資格の特殊性を軽く見ているような気がします。 保育の質の低下についてはどのようにお考えですか。

子育て支援課長

確かに教員と保育士では養成機関も違いますし、学ぶ内容も違いま す。ただ一方、幼稚園の先生も教諭です。幼児教育の面で見ると学校、 幼稚園と保育所の年長さんというのはある意味似通った部分というと ころがあります。養護教諭についても、保健室の先生です。子どもの 心理面には専門性があると思っています。国も教諭をあてることは基 本的には年長のクラス等を担当させるような指導も出ております。保 育の質の低下といったことですが、従わなければならないかというこ とにも関連しますが、今回、保育所落ちたというブログをきっかけに 保育を拡充していかなければならない、受け皿を増やしていかなけれ ばならない。というのが国の方針として出されました。保育所の設置 基準についても、市町村で独自に厳しい基準を配置しているところも あります。5人に1人という厳しい基準を出している所もあります。 国ではこういった上乗せ基準、規制が保育の数の確保、拡充を妨げて いる部分があるので極力国の基準に合わせて欲しいといったような要 請もされていると伺っています。国としてはこういったところまでな ら許容できる、それも無資格ということではなく、それなりの経験を 持った方を保育士の代わりに数えることができるということです。許 容範囲に基準を定めているのではないかと思います。

小川委員

こういった条例改正に向けて中身を検討する際、保育士や保護者の 声は参考にされたり反映されたりしているのか、非常に疑問です。市 民の意見を聞く取組をしている自治体もあるように聞いています。現 場の方々、あるいは保護者の意向、一番は子どもの安心安全だと思い ますが、配慮されているのか心配です。どうでしょうか。

子育て支援課長

今回提案しているのが地域型保育です。現在浜田市に対象施設がありません。従って現場の声や保護者の声を聞けません。委員が心配されるのが認可保育所ではないかと思います。それは県で検討されています。2月の県議会で提案され可決されています。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では議題1についてはこれで終わりたいと思います。

2 議案第59号 財産の取得について (ドーザーショベル)

議題2についてです。執行部から補足説明がありますか。

(「ありません」という声あり)

道下委員長 委員から質疑はありますか。澁谷委員。

本会議場ではコマツの商品がディーゼル車の環境基準の問題で排気 ガスが多いという説明がありました。キャタピラとコマツの商品とは どのような差がありますか。

コマツの機械が多いというのではなく、国の基準を見た場合、生産 台数にも限りがあり、各メーカーさん苦労しておられる状況です。コ マツさんと三菱さんの製品について対比したことはありませんが、仕 様の中では、市が現在有しているものをお示しして、機種を選定した 状況です。

私が知り得る情報では、環境面は日本メーカーが圧倒的に優れています。例えばアメリカでは環境問題の排気ガスに対応できないから、ドイツのワーゲンかどこかソフトを使ってでも、対応するためにごまかしたことが問題になりました。コマツがキャタピラーというアメリカのメーカーより劣っているとは思えないし、ドーザーショベルはコマツの主力商品です。今の説明では理解できないです。もう一度お願いします。

指名競争入札でさせていただいております。市内業者さんと準市内 業者で選定し、競争入札いたしました。排ガス規制はこちらの仕様書 で提示しています。国の法律があり、少数生産者とのことですが、各 メーカーさんの生産台数に限りがあると聞いています。当初はコマツ さんのカタログ等もいただいたのですが、話の中で、説明を伺った中 では、こういった法律があって導入も厳しいというお話をされました。

いま一つ分かりませんが。コマツという地方メーカーを世界的企業にされたのが浜田市出身の坂根さんであり、浜田市も寄附をいただいたり、大学生に返還無用の奨学金などもいただいている。坂根さんは第一線を退いていらっしゃいますが、名誉市民をお受けいただいて記念講演を設けたり、莫大な影響力だと思うのです。それがこんなことで良いのかと。常任委員会で質問すべきことを、本会議場で質問させていただきました。こういう姿が正しい行政運営なのでしょうか。安

澁谷委員

環境課長

澁谷委員

環境課長

澁谷委員

いからといって。地元企業を大切にして税金もいただいている。安さで都会の大企業を選ぶのはいかがか。まったく納得いかないです。

環境課長

市内 10 社で入札したと申し上げましたが、入札は指名をしておりまして、実際結果として市内で申しますとコマツの取扱いをされているライト商会さん、ここも当然指名に入っていましたが、辞退された経緯があります。わたくしどもには、ライトさんがコマツの機械を浜田市に導入する気があったのか分かりません。入札ですので価格は若干の差がありますが、辞退されたのかと思います。

澁谷委員

コマツ取り扱い店はいくらでもあるんじゃないですか。

環境課長

課としては市内業者と準市内業者を優先することとし、総務でも業者を指名しています。

道下委員長

その他。西村委員。

西村委員

今使っておられるドーザーショベルが何年使用だったのかと、何製なのか。

環境課長

平成14年10月に導入しています。機械は株式会社コマツ製作所の機械で、D66S-1という機種です。

西村委員

その前のショベルが何年使ったのか。要するにどの程度もつものな のか。伺います。

環境課長

平成 14 年というのは今使っているものの話で、その前は存じませんが、だいたい8年が耐用年数となっているそうです。国税庁の減価償却資産の耐用年数表によって概ね標準が8年なので今使っているものはそれ以上経過しており、部品も手に入らない状況です。

西村委員

部品調達が出来にくいということはだいたい 10 年くらいなんでしょうか。

環境課長

13年以上経っており、腐食が激しくなっておりタンクとか下回りが弱くなっています。

道下委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

では議題2についてはこれで終わりたいと思います。

3 執行部報告事項

(1) ひとり親家庭に対する支援について

この件について、順に報告をお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(2) 放課後児童クラブの入会状況について

この件について、子育て支援課長。

子育て支援課長 道下委員長 西村委員 (以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。西村委員。

遡って調べていないですが、27 年度との比較で言うと全体的には70人という大きな増加になっています。目につくのは周辺部、特に三隅小までが増えています。26 年度以前の数値を調べませんでしたが、今後も増えていく状況なのでしょうか。その要因と合わせて、国が示した40人という基準よりは多い所をどのように解消をはかっていく思いがあるのか、よろしくお願いします。

子育て支援課長

周辺部の増加の正確な理由は掴みかねていますが、ご指摘のとおり周辺部で増えています。全体的に言えることですが保育所の入所数が増えてきている。憶測の域を出ませんが、従来は旧自治区だと多世代同居等が多くてサービスを利用されていなかったのが増えてきた、児童数は長期的なスパンでは減ってきておりますが、利用率は上がってきている。その結果子どもの数が増えてきていることと理解しております。ただ旧町村のクラブは施設に余裕があるので対応可能だと思っています。

石見小学校杉の子学級と三階小学校さくら学級は今年度整備をして 環境の向上をはかることとしております。長浜は小学校改築時に校内 にクラブを設けております。今のところカバーできている状況にあり ます。

西村委員

先ほども最初に言いましたが、周辺部の状況は経年変化を掴んでいませんが、保育園の入園状況の漠然とした印象ではそんなに増えていない気がしたので、去年との比較で言うと多い所は 10 人くらい増えているのが目にとまったのでお尋ねしました。数年間の数字変化等を掴んでいるならある程度教えていただきたいと思います。

子育て支援課長

過去の数字を掴んでいればということですが、自治区ごとの集計を していません。大きな所を例に言うと、雲城小学校の雲城放課後児童 クラブ平成26年は35人、27年で49人、今年度55人と増えています。 柳楽委員

先日保護者の方とお話していて、普段は利用しないけれど夏休みに 利用したいので、そうなると年間通じて登録しておかないと、という ことでした。長期休暇の時だけ利用されている方もおられるんですか。

子育て支援課長

極力4月からお預かりするようにしています。出来るだけ家庭的な雰囲気でお預かりしていますが、夏季休暇のみとなるとお子さんの特色を掴み切れていないまま1日預かることになります。出来るだけ4月から来ていただきたいです。しかし夏休みだけの利用の方もおられます。

柳楽委員

基本的には 4 月から利用されるよう保護者にはお伝えしておいて、途中から入るというのは今の時点では難しいというようなことで保護者には伝わっているんですか。

子育て支援課長

必要性の度合いです。逆に言うと夏休みしか利用されないのが、本 当に放課後児童クラブでお預かりする要件を満たしているのかという 話になります。

柳楽委員

なぜこんな質問をしているかというと、普段利用していないけれど お金は通常どおり払わなければいけないのが大変だという話をされた のです。

子育て支援課長

かなり需要が多いので、途中から入れるかどうかというのがあります。保護者がおらず見守りが必要だからというのがありますので4月から入っていただきたいと思っています。

平石委員

定員に対して利用者数がオーバーしている所について、何らかの手 当てをする予定はありますか。

子育て支援課長

まず定員の概念ですが、定員は条例で定めているので柔軟に変えられません。実際に春に申し込みがあった時点で何とか対応できるよう調整しています。学校にあるクラブですと学校、もしくは外部にあるところですと、そこの施設、そこの所管部分と協議して何とか利用できないものか、たとえば雲城児童クラブの定員は40ですが55名受け入れています。ふれあいジム金城の一室を借りています。倉庫だったものを修繕費を使用して居室に変えました。定員を柔軟に変えられませんが、現在使用出来る施設を有効活用して受け入れ体制を整えています。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。1時間経過したので休憩

をはさみます。再開を11時10分とします。

[11 時 00 分 休憩]

[11 時 10 分 再開]

道下委員長

会議を再開します。(7)を先にやりたいと思います。

(7) 公の施設に係る指定管理者の管理の期間について

この件について、行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(8) 総合振興計画及び総合戦略の進捗管理について

この件について、政策企画課長。

政策企画課長

(以下、資料をもとに説明)

地域プロジェクト推進室長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

計画どおりは達成率とは限らないとはどういうことですか。

地域プロジェクト推進室長

具体的なところで4ページ2番です。認可保育所の定員 数これを基準値が 1,875 人に対して 31 年には 1,955 人の目標を定め ていました。現状地は同じなので目標数に達していませんが進捗評価 としてはAとしています。5年間かけて進めていくので、1年目とし ては進捗の見込みが立っていることで評価しています。

森谷委員

よく分かりません。今まではSやAになっていて、今年度の目標が 200 なのに 300 達成してしまった時にSになっていました。そもそも 小さい目標を掲げるのはどうかという思いです。今回は物差しが違う 気がします。

地域プロジェクト推進室長 総合戦略の検証については特段定めがありません。5年の 実施期間のうち、将来的には達成率などを目処とした評価を最終的に 確認していくということが必要かと思います。1年目の今回は達成率 より順調に進んでいるかを評価するということでこの方法になりまし

た。

森谷委員

順調かどうかはどう決めるんですか。

地域プロジェクト推進室長 ある程度達成率を目途にしているものもあるし、担当の主 観もあります。審査会の評価もあります。

森谷委員

主観で決めた場合、きちんと説明がないと分かり難いです。

地域プロジェクト推進室長 実績値からは評価がなかなかしづらいものは説明を加えて いますので、それを参考にしてください。

森谷委員

31年度の目標値が明確に書いてあるのは分かりやすいです。私の感 覚だと、100のうちどのくらいにいるのか考えた上で答えてくれると すごく分かりやすいです。もっとイメージで分かり易くするべきだと 思います。やれば出来ると思いますので工夫してください。

地域プロジェクト推進室長

目標値や基準値は分かりやすい目標を掲げているので、そ こに近づいたことは説明するべきだと思います。1年目の今回につい てはいろいろご意見はあるかと思いますが順調に達成しているかどう かに着目して評価しています。いただいたご意見は参考にさせていた だきます。

澁谷委員

評価を見てもよく分かりません。Aばかりあるからすごく良いのか と思いますが。客観的な数字は違うと思います。担当課はどのように この数字と客観的な数字との整合性を担保されているのか。

地域プロジェクト推進室長 例えば出生数を大きな目標にしていますし、社会増を目標 にしています。しかし一足飛びにはならないのが実情だと思っていま す。今後総合戦略については検証の内容も含め、事業の見直しなども するということが可能ですのでいろんな検証をしていく中で、ご意見 を伺って、達成に向けて不足があるようなところ、そういう見直しは 逐一行なっていきたいと思っています。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(3) 平成 27 年度ごみ排出量等について

この件について、環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。澁谷委員。

澁谷委員

こういう説明を聞いても、実際はきちんと進捗したないのではない

ですか。

環境課長

ゆうひパークのごみ等ですが、本来事業所が出されるごみ、一般家庭から出るごみと現在浜田市において事業所において出るごみについては紙とか収集していましたが、不燃ごみ処理場は非常に産業廃棄物が多いです。現場では産業廃棄物処理の運搬のステッカーを貼ったような車が現場に入ってきたりしているような状況でした。こういった業者など直接搬入されるのも現在職員が出て指導等もしているわけです。産業廃棄物は環境課で運営しておりますが、元々広域行政組合が運営している頃から受入体制が甘くなっていました。私たちも反省をしながら取り組んでおりまして、事業活動がスムーズにいかなくなるのではと心配をいただきましたし、様々な意見をいただいています。処理場の搬入量やごみ質も変わってきた状況です。

澁谷委員

そういうことを聞いているのではありません。一義的に言えば自己 責任という言葉があります。それが今のように厳しくするとお金が発 生するから処理しやすい所へ持っていく、だから迷惑をかけているの です。一般的に捨てやすいところです。そこが産業廃棄物が増えてそ こが、処理しなくてはいけないから費用が高くなるわけでしょ。それ は自己責任ではないんです。そういうことが無いように、行政は各市 役所とか支所とか浜田市のメインのところに集める場所を準備したう えに厳しくいすればいいのに今だと他の人に迷惑をかけて、発言権の 無い弱い立場の人が泣き寝入りしている状況だということを、同僚議 員は問題視しているわけで、私の理解がおかしければ指摘してくださ い。

環境課長

現在はごみ受入を厳しくしているので、事業者さんにとっては負担になります。これは我々も重く受け止めております。しかし事業所から排出されるごみは一般時廃棄物と産業廃棄物と両方あります。一般廃棄物の処理場で我々は運営しておりますのでその中に産業廃棄物を受け入れるのは厳しいです。あくまでも一般廃棄物を受け入れる施設なので、区別は必要だと思うのである程度明確にさせていただきました。

道下委員長

暫時休憩させてください。

〔 11 時 35 分 休憩 〕

[11 時 36 分 再開]

道下委員長 環境課長 会議を再開します。環境課長。

ゆうひパークの状況を見させていただきました。現在一般家庭ごみがゆうひパークに持ちこまれて困っているという相談がありました。 市内のスーパーとかコンビニとかでもそのような状況があるということで、訪問して状況を聞いたところ、その状況を把握したため、ごみ箱にステッカーを貼らせていただきました。一般家庭ごみの持ち込みは不法投棄ですという内容です。

澁谷委員

それはずっと前からあったことです。今問題になっているのは、浜田市が厳しくしたために、より費用のかかるごみの投機が問題になっているということではないんですか。自分のところから出たごみならばいままでどおりやってきたもので我慢はできるんでしょうが、より費用のかかるごみまでも捨てられるから、被害を受けているというのが、一般質問の内容ではないでしょうか。

市民生活部長

ゆうひパークが増えたということは、把握しておりませんでした。 家庭ごみがスーパーとかコンビニに捨てられることで分別もされず不 燃ごみとして、いわば産業廃棄物で持ち込まれていて、当然不燃物処 理場に直接持ってくる明らかな産業廃棄物までも曖昧なままで処理を しておりました。それは法に基づいて厳格化した。ただ結果として、 不法投棄、ゆうひパーク捨てられるごみが増えたということに対して 責任を感じております。それは今後対策を取るつもりです。

澁谷委員

そのような意識があればゆうひパークから今まで以上に出たごみは 浜田市が負担しなければいけないでしょう。それと同時に、市民へモ ラルを広報や指導もしなければいけません。今まで浜田市の政策変更 によって発生した不利益は市が被らないといけないでしょう。

それと産業廃棄物については今までより事業者はコストがかかるわけですよね。その事業者は敬川のエコクリーンセンターに持ち込めば何でも燃えるというような問題が指摘があります。そういうことにおいて負担も軽くし、高温で燃えるということも、両方進めていかないと、ただ厳しいだけでは営業活動など浜田市から逃げ出したりしないかなど思いますが。融合性とか切り替えとかそのあたりはどうなんでしょうか。

市民生活部長

2点のうち1点目ですが、これは想定していなかった部分ですので、 対策は考えていきたいと思います。公権力でダメだと訴えるステッカ ーを貼っています。それと広報を特集号を組んだり、合併からのごみをよそに捨てないでくださいという努力はいたします。それと別にその負担などどうするかは別に考えさせていただきたいと思います。ただその責任は感じているということをご理解ください。

浜田市の事業所に対するごみの扱いは非常に甘いです。松江や益田では取っていません。全国で申しますと都会地を中心に事業所ごみは受け付けないという流れです。廃棄物処理法第3条で自分らで処理するように書かれています。おまけに直接搬入も甘い状況でやってきました。そういう意味では今回の処置は普通の団体なみに行なっている。本来の負担で処理するようお願いしていきます。それをお願いしないと今までどおり埋め立て処分場での量が増える、ごみ処理コストが増える、ごみの減量化も進まない。総合振興計画にごみの減量化を第1目標とするように言われております。その対応をとったものです。何卒ご理解いただきまうようお願いします。更に負担が続かないような対応はしっかりしたいと思います。

道下委員長 森谷委員

その他。森谷委員。

環境課長

人口が減っているのに去年まではごみが増えていたんですが、どのように理解したらよろしいですか。

生活スタイルも変わっています。コンビニ等様々な店が増えました。 買い求めることでごみが増える傾向にはありますので、そのあたりで しょうか。

森谷委員 環境課長 森谷委員

ということはお金を使うことで、経済が循環しだしたと言えますか。いつでも買えるというのは消費拡大に繋がっているのかと思います。

コンビニの売り上げがここ 10 年で 0 から 40 億円になっています。 それに対して人口は減ったけどごみは増えたというのは影響の1つは コンビニと言える部分もあるかもしれません。同じごみでも自分で出せば一般ごみだが、コンビニに不法投棄されたものはコンビニの産業 廃棄物扱いで処理代が高くなります。それならコンビニはごみ箱を置かなければ良いのでは。ということですね。なぜごみ箱をだすのか。 客寄せだ。ということだと、コンビニが処理すべきという理屈もあります。コンビニはあまり捨てられるのも困るけど、まったく無いのも困る。ということで、店の中にごみ箱を設置する。結局ごみ箱をなくせばコンビニは問題は無いんだけれども、若干、客寄せでごみ箱を置く。だけどそれが産廃につながる。というふうに理解しましたが、 "

思われますか。

市民生活部長森谷委員

表現の仕方に問題があるかとは思いますが、概ね同意です。

シティパルクそばのコインランドリー裏のごみ箱に、ワインボトルや弁当の空き箱等のごみが非常に増えた。現実的な着地点はどの辺になるのでしょうか。

市民生活部長

昔は公衆ごみ箱がありましたが今はありません。最終的にはモラルの問題なのですが、自分のごみは自分で処理する意識が高まれば良いと思います。ただ日本は冠たる環境立国ですから個人の意識は高いです。浜田も非常に個人の意識が高く、新聞でも浜田にごみが少ないという報道もありました。従ってさらに進めていって個人の意識を変える地道な努力で解決に向けて昔分別意識進めることが大切ではないかと思います。

森谷委員

必ず言われるのが、他所と比べて何故こんなに面倒なのだと言われます。ごみ袋が一杯になかなかならないからずっと置いておかなければならないとか。浜田市がやるべきことをやってない気がするんですが。

環境課長

言われることは充分理解します。我々も家庭で感じています。袋には大中小あるので使い分けていただければ良いと思います。

森谷委員 市民生活部長

複雑だと言われる件についてはどうですか。

浜田はステーション方式を取り入れています。しっかり個人で分別 して個人で出していただく。他所はそうではありません。浜田はこち らを選択しました。浜田市の生活形態なり考えたときそれが一番受け 入れられたということです。

森谷委員

かなり強気な発言です。リサイクル率の分母と分子は何になりますか。

環境課長 森谷委員 分母は総排出量で分子は出荷数量です。資料1の※3です。

資源ごみに限っているということですね。排出量ではなく受け入れ 量ですよね。

環境課長 森谷委員 はい。不燃物処理場とエコクリーンセンターで受け入れた量です。 コンビニから出るカン・ビン・プラも一般廃棄物として扱ってあげれば良いと思います。そうした場合に一般の人の分をかなり浜田市がコストを負担していると思います。例えば産業廃棄物を業者にコンビニが出したとして、1万円としますと負担しないでリサイクルとか不燃物で浜田市がとった場合に1万円は1万円で済むのかどうか。わか れば教えてください。

市民生活部長

そのような要望も事業者の方からいただきました。検討しておりまして、ごみ量調査もしています。きちんと市民と同様に分別して資源化出来るカン・プラを受け入れて良いのではということも検討しております。量的なものもありますので、問題は、資源ごみ処理施設は民間施設なので、量が増えたら対応できるかどうかそれを超えたらどうするかなど、確かにごみという点では一緒ですから、一般廃棄物とみなすか、合わせるかを検討しています。なるべく早く、受入可能にしたいとは思っています。

経費ですが、産業廃棄物、一般廃棄物それは随分違います。本会議場でも指摘ありましたが、5倍とか、10倍とかゆうに違うと思いますのでそれは、一般廃棄物が公費、税金がかかっている。かかっているコストは多分産廃より一般が高いです。行政が行なっています。人件費、処理施設など、それなりにかかっていると思いますが、ただし負担は行政の方が圧倒的に少ないです。ですから排出者にとっては行政が採ればそれだけ楽になるということだと思います。

道下委員長 西村委員 その他に。西村委員。

恐らく数字の間違いだと思いますが、1 枚目の1人あたり1日の平均のごみは1005になっていますが、資料2は1001.84ですので、どちらかが間違いだろうと思います。総計の1日の平均排出量ですよ。多分1005が正解のはず。訂正して差し替えをお願いします。

道下委員長

この続きはまたお昼以降にやります。休憩を取りたいと思います。 再開は1時とします。

[12 時 11 分 休憩]

[13 時 00 分 再開]

道下委員長会議を再開します。

(4) 浜田市火葬場整備計画の見直し(案) について

この件について、環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(5) 水道料金改定時期の延期等について

この件について。下水道管理課長。

下水道管理課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

水道料金値上げ延長しない方が良いのではと質問した時に、補助金 カットも支払も確定していないので何とも言えないという回答があり ました。確定したんでしょうか。

下水道管理課長

今年分は確定し、半分しかつかなかったので延長せざるを得なくなりました。

森谷委員

3年間では追いつけそうですか。

下水道管理課長

補助金がつかなかった場合、今回もですが、単費で何とかならないかという話をしました。どのくらい要るかを財政当局と話し合い、それが確保できれば1年で値上げをするかもしれませんし、確保できなければ延ばすかもしれないし、3年が最長ですが確定できません。

森谷委員

延長をやめずに値上げすべきだったんです。今からでも遅くないの で値上げを早めに考えられた方が良いと思いますが。

下水道管理課長

経営側としてはその言葉はありがたい話です。しかし市民側から見れば少し難しいかと。

森谷委員

私は市民に聞きまくっています。こと水道に関しては料金に関して 聞いています。水道料上がることについては皆賛成しています。

澁谷委員

値上げ抑制を図るとありますが、どのように行革を進められるつも りですか。

下水道管理課長

地方財政措置がなされるのが分かったので、それを使って値上げ抑制したいと思います。行革は企業経営ですからコスト削減をはからねばならないので、なるべくコストをかけないようにやっていくのは当然だと思っています。

澁谷委員

組織体として都合の善し悪しで立ち位置を変えないようにしてください。

下水道管理課長 道下委員長

努力します。

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(6) 市街地下水道整備計画方針(案)について

この件について、下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 森谷委員 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。森谷委員。

説明会・審議会は決定したものを報告するだけなのか、皆さんからの提案で方針が変わるんでしょうか。

下水道課長

整備方針は決まっています。計画案は決めていますが、管路より遠いと明確に分かる所は検討してはずすことはあるかもしれませんが、 大まかにはこの案でいきます。

森谷委員

51億円の中に松原湾と浜田川の間の処理場予定地の購入価格は含まれていますか。

下水道課長 森谷委員

松原湾の土地購入価格は約1億を見込んでいます。

2500 平米の土地があるだ、ないだという話ですが、JTの土地があれば解決です。一番良いのは君市踏切そばのJAです。次点がJTです。松原湾は30点の土地だそうです。JTなら何の障害もないと思いますが。2箇所に分けて災害時のリスクヘッジを考えるのはとても現実的だと思いますが、何故松原湾なんですか。

下水道課長

駅前周辺のJA跡地は道路計画があり、残る市の区画が非常に歪です。それと住民の方がかなり近くに住んでおられます。処理場として一番気になるのがモーター音です。かなり気になる方もおられます。なのでJA跡地は断念しました。JT跡地についても上に掛け合ってみましたが、ここは商業地域で整備するのでダメだと言われました。最終的に松原湾に決めました。

森谷委員

竹迫や笠柄にコミュニティプラントが住宅のど真ん中にあります。 音については説得力がありません。それから商業地域であるのが何故 いけないのか分かりません。商業地域には今頃は必ず駐車場がいりま す。駐車場部分を利用すれば十分と思います。万が一県営住宅が建っ たとしても浄化槽を作らなくて済みます。私の考えは全部廃止して 10 億円浮きますが、それで浄化槽をすれば、市の負担はない。浄化槽業 者も不安が無い。浄化槽業者のことは考えておられますか。

下水道課長

浄化槽については協議していません。国府の処理場も一緒ですが、 浄化槽業者さんに処理場委託業務を受けて貰うなど、仕事は減らない 形を今までもとっています。

森谷委員

商業地域は駐車場がいるから駐車場も考えられるし、所有者が誰だろうが、駐車場だらけです。君市踏切のあたりは。JRの土地でも下を借りた上で、駐車場も可能ですし、工夫がないと思います。上って誰ですか。

下水道課長

市長協議の結果です。

上下水道部長

JT跡地は別の予定があるということで市長協議の結果で認められませんでした。森谷委員の考え方ですが、合併浄化槽良いではないかという話には私も思う所があります。浄化槽の方が良い場合とそうでない場合があります。

森谷委員

財政が厳しくなるのは分かりきっているので、少しずつ努力していくべきではないでしょうか。尻に火が付きながら飯を食っているようにしか見えないんですが。誰かではなく自分が考えないと。涼しい顔で計画を進めないでいただきたい。

慎重に計画を進めます。

大変良い政策だとお聞きして、最初の頃は良いことだと思っていましたが、浜田市の財政状況が急激に悪化したり国府地域の接続率を見たりして、今の浜田市の空き家や空き店舗の状況などを見ると、極めて難しくなっている気がするんです。どういう試算になっているんですか。

下水道課長

接続率ですが、下水道審議会でも施策を儲けなさいと言われており検討しています。今の試算は平成42年で66.5パーセントを目指します。平成70には83.6パーセントを目指します。

平成 42 年の 66.5 パーセントは、使用料が 5200 万円、維持管理費が 4000 万、職員人件費が 1200 万です。維持管理費と人件費で使用料が賄えるという試算をしております。

澁谷委員下水道課長

国府の接続率はいくらですか。

今年度末で56パーセントです。

澁谷委員

国府も7.5割接続出来るという試算でやったはずなのに現実は2割も乖離しています。ただ現状は一般会計から繰出しができるくらいどうにかこうにか合併の恩恵などからでしょう。60パーセント超の目標を立てても、狂うのが目に見えている政策を進めるのは無責任に思えますが。

下水道課長

人口減少問題はかなり大切だと思っています。整備手法の図面をみ

ていただきたいんですが、表が2つあります。全体計画区域と駅前周辺優先区域となっています。MBRの下に計画処理人口があります。平成26年度の現況の人口が5436人。計画人口が4500人となっています。これは平成42年を目途に人口がどうなるか、人口減少も見込んだ上で試算しています。

国府地区がこんなに低いのに実行して良いのかという話ですが、将来人口が増えることを想定していたことと、10年で整備を行うということで当時は進んでいましたが、4、5年は3億、4億のペースで行っていましたがその後6000万とか7000万とかすごく遅いペースとなり接続するのに待てなかったという状況があることも聞いています。そのようなことで、国府処理区は接続率が伸びていないんだと思われます。これについては整備したからには接続率を延ばすことが命題なので、今年度も個別訪問をしたり、職員が入って話をして理解していただきたいと思いますので公民館とタイアップしたい。今年はきんさい祭りに職員がお手伝いにうかがって整備率を上げたいと考えています。

平成70年に83.6パーセントという話ですが、夢物語でしょう。妄想に思えます。希望的観測で高い数値を出さないと補助金が出ないということもあるんでしょうが、一般会計からも手だしが必要になるのではないですか。

平成 70 年に収支が逆転するのは償還も終わるということで、83.6 パーセントは全国平均です。全国的な接続率の平均を目安にしたものです。

毎年どのくらい一般会計からの繰出しを想定していますか。

例えば29年度から整備すると、初年度が1億5200万、翌年が1億1000万、それから31年32年は処理場を建設しますので、8億から9億要ります。その後33年から40年度は毎年平均で4億5000万円程度。42年以降は平成70年まで平均1億5000万円程度になります。

それは当然、財政当局は理解しているんですね。

財政当局とは協議しています。やる時期が延びる可能性もあるかも しれないと、協議の中で聞いています。

松原に作る話ですが、ここを観光拠点にするという話がトップから 出ています。城山開発をした真下にこんな施設があって良いんですか。

協議の中では処理場についての話は出ていませんでした。音についてはすごい音がするわけではないですが、夜にモーター音が耳につく

澁谷委員

下水道課長

澁谷委員下水道課長

澁谷委員下水道課長

足立委員

下水道課長

ことがあるとのことです。

足立委員

たいした音にならないなら最初に森谷委員が言われた案を否定する 要素はないのではないですか。いつから浜田市が観光都市になったの か知りませんが、観光都市としてのイメージアップを図る前にもっと やるべきことがあると思います。下水道を行うことで、大きな宿題を ここで判断されて本当に大丈夫なのか、本当にこのまま進められて良 いと思っていますか。

下水道課長

私は今まで旭町にいて、このような公共下水とか農業集落配水を整備してまいりました。一番最初に驚いたのは市街地において下水道整備されていないことです。基本的なライフラインは、特に市街地は絶対整備しないと将来的に当市の発展はないだろうと思っています。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(9) その他

• 下水道事業 受益者負担金比較表

(配布資料) 浜田市人口状況 (平成 28 年 2 月末~4 月末) 平成 28 年度第 1 回国民健康保険運営協議会資料

この件について、下水道課長。

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

執行部からその他ございますか。地域福祉課長。

地域福祉課長

全協において報告事項について執行部からの案をご報告したいと思います。

- (1) 資料配布のうえ報告
- (2) 資料のみ
- (3) 資料のみ
- (4) 資料のみ
- (5) 資料配布のうえ報告

(6) 資料配布のうえ報告

道下委員長

以上の提案でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

4 所管事務調査

(1) 市内社会福祉法人における評議員会設置状況について

この件について、地域福祉課長。

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 足立委員 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。足立委員。

要望になります。今後、来年に向けて今年度中に、中を変えていかなければならない。内部留保の関係で、今後国からの指針があれば調査会等でお示しいただきたいと思います。

地域福祉課長

今月初めだったと思いますが、県の担当者が浜田市内、大田・江津 も含めて説明会があり私も出向きました。それを受けて今月行われた 県の説明会も 10 月にまた行われる予定です。そのところで、時期を 見ながら委員の皆さんにご説明させていただきたいと思います。

道下委員長

よろしいですか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(2) 浜田市における産業別就業者数の推移について

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長 道下委員長

(以下、資料をもとに説明)

続いて健康長寿課長。

健康長寿課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 森谷委員 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。森谷委員

江津と一緒ですか。浜田ならこれにかける3分の2ですか。42億が120億になったイメージなので60億くらいの企業が現れた。60億で1500人くらいの人が現れた。60億の企業が現れていることに着目して、どうなるか分からない広島に4000万、5000万使うよりはこちらに手厚くできないものでしょうか。

健康福祉部長

これは医療保険制度のひとつです。たまたま高齢化してこういう産業が出現したわけです。元々国の福祉制度でやっていたけど間に合わないから市場経済に開放して、参入して貰おうというのが経緯だと思

います。当初から市場経済に自由参入してもらう原則にしたので、行政から福祉事業に支援したり助成したり当たり前だったんですが、介護保険に関してはそこのところで、それは市場経済に委ねたものだからそこは行政の補助とか対象にしないというのが原則になっています。ただし最近よく言われる、介護職員不足。法人さんの努力にも限界があるので、行政として職員確保の名目で支援をする。サービスがなければ保険が成立しないですから、職員は確保してもらわないと困るということで、そのお手伝いをするのは行政もありだろうとやっています。しかし事業そのものに対しての補助はやっていませんし、今後も検討することは今は考えていません。

森谷委員

60 億の売上に対して 4000 万をどうこう言っても影響ないかもしれません。しかし福祉は福祉で、産業経済は産業経済で考える世ではありません。地域政策は空き家バンク事業を進めている。新しいものを建てる、古いのはどうしよう。お互いで話し合わないといけないでしょう。経済経済というけれど、ほっといたら、意味が無いのではなど、部をまたがった話をしないといけないでしょう。無くなったときに応用できるものを考えながら行わないといけない思います。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(3) 浜田市社会福祉協議会への浜田市委託事業について

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長 道下委員長 柳楽委員

(以下、資料をもとに説明)

地域福祉課長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。柳楽委員。

社協さんの仕事量も増えているんでしょうか。

もちろん増えています。この委託事業をもって専任となっている方は人件費を見ていますので、計画的に採用されています。他の様々な事業が増えていますので、10年前の社協さんの業務から考えるとかなり増えており、忙しくなっています。

足立副委員長

年々予算額決算額増えています。特に介護事業において社協はデイサービス、訪問介護、訪問リハもされています。そうした中で一方では民間が介護報酬の改定によって下がって、競争も激化している中で社協さんの立ち位置です。行政との話は定期的にされているとは思い

ますが、介護事業を今後もずっと取り組んでいかれるのか。また社協さんの立ち位置は民間がしない所をする、その部分に浜田市が補助金も出していますし、その上こういう委託金を出してやるのは当然だと思いますが、営利事業にまで社協がされるべきかは要検討の時期にきていると思いますが。

健康福祉部長

現状はご存知かもしれませんが、社協の事業も旧市町村単位ですので弥栄以外は介護事業をやっています。金城は利用者が少なく収支も合わない。事業縮小などをされました。全体の介護事業をどうするか過去検討された時期もありましたが、今は定期会議を持つようなことはありません。私も去年事業所を見学させていただきましたが、議員が言われるように特に金城は地形が特殊なせいもあって民間の方が行くのも難しい、しかし綺麗に辞めてしまうわけにもいかない。今後やり続けるのが良いか悪いかは結論を出しづらいですが、社協も自主財源がないのが実情です。会費も合併後値上げもしておりません。共同募金等も年々減っていますが業務が増えています。介護を手放してまで、他に収入口があるかというと難しいです。補助金を増やす話もないので三すくみ状態です。介護保険制度も変わってきておりますので、もう一度内部で検討したり将来を考えル場が必要になってきていると思います。

澁谷委員

やるなら民間と競合しないようにしなければいけないし、補助金は ゼロにするべきではないでしょうか。上手い所を取るようにしか見え ないですよね。浜田市にとって社協の位置づけをもっと明確化する時 期に来ていると思います。そういう意識はないですか。

地域福祉課長

行政から見れば社協は非常に重要なパートナーです。浜田市だけでなく、県内、日本全国同じです。介護事業とは別で・・・個人・・・での人件費のみを補助の対象にしております。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(4) 浜田市社会福祉協議会における香典返しの状況について

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

小川委員

地域づくりの関係部分に繋がると思います。公民館活動とだぶっているということで、社会福祉協議会の業務の一部を公民館として請け負っている部分もあると思います。こういった寄附金をいくらか公民館活動に回して欲しいといった声はなかったですか。

地域福祉課長

香典返しの使途については社協さんのルールに則っています。公民館活動に社協からこういったお金をあてるようにはなっていません。公民館活動は教育委員会の予算配分になりますので、地区社協、福祉委員会など主催者や主体がどこになるかです。直接公民館に出すことはありませんが、地域活動の面を見ると地域の方々が公民館での活動、福祉活動などそういったものに活用されているのは間違いないです。その他。

道下委員長 澁谷委員

25 パーセントを翌年度の福祉基金に積み立てるとありますが、使い勝手が悪いとかなり不評だったはずですが。

地域福祉課長

合併前の各旧市町村の社協での香典返しを積み立てた金額は、また別で管理しています。合併後に 25 パーセントルールでやったものが積み重なってきて、現在約 4000 万あるということです。浜田の取り崩し額的にはそんなに大きくはなく、福祉バスの運行などで年度収支がどうしても足りないから崩したことは確認していますが、大きな取り崩しまでは至っていないということです。

避谷委員地域福祉課長

以前のコロ基金とか、何億円くらいがどうなっているんですか。

各市町村で金額がかなり違っています。旧浜田市の金額で言うと約2億円くらいです。あとの4市町村については金額は1000万、2000万くらいです。確かにこの2億円、私が確認しているのはペットCT導入の際にこの中から使っていただいた例があります。それ以降に具体的なものは聞いていません。将来的なものの備えでもありますし、ハード的な整備とか社協本体もそうですが、かかわられる地域に対して、幹部も会議の中でどう活用するのか考えていかないといけないという認識ではあります。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(5) 保育所・認定こども園・幼稚園の定員と入所状況について

この件について、子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 平石委員 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。平石委員。

有福保育園、30人の定員中25人が広域入所とありますが、何故こうなっているんですか。

子育て支援課長

民営化の中で誠和会にお願いしてきた経緯があります現在は運営されています。浜田市が直営でやっていた 10 数年前は入所児童が 1 桁でした。ずっと続けて欲しいという地元要望があり、誠和会さんも地域で選ばれるという企業努力をされてます。またもともと有福というところが有福村が江津、浜田にわかれた歴史もあります。今の行政上は江津ではありますが、同じ地域の有福に江津からという特殊な事情もあります。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

(6) 国府地区下水道整備計画について

この件について、下水道課長。

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、この件については終了します。

5 その他

その他について、執行部から何かありますか。環境課長。

環境課長

27年度のごみ排出量のご指摘がありました。資料を差し替えさせていただきます。配布しますので今しばらくお待ちください。

道下委員長

その他、執行部からありませんか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

では、執行部の方は退席されて結構です。お疲れ様でした。

《執行部退席》

それでは採決に移ります。

議案第 57 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

委員から採決前に何かありますか。

西村委員

質疑の中ではあえて安易な発言はしませんでしたが、質疑の趣旨は保育士にみなす条項を拡大していくのは保育の質の低下に繋がっていくと思います。私は現状の浜田の保育の、特に待機児の問題、ぎりぎりではありますが都会地ほどではないので、レベルを下げる必要はないと思います。下げなくてはいけないような状況ではないと思います。今回確かに条例に適する保育所はないとのことですが、将来のことを考えても、今保育の質を下げるような条例改正を行う必要はないということだけ申し上げて、反対をするということで、採決に参加したいと思います。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決を行ないます。

議案第 57 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に移ります。

護案第59号 財産の取得について (ドーザーショベル)

委員から採決前に何かありますか。

 私は反対します。

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決を行ないます。

議案第59号 財産の取得について (ドーザーショベル)

原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求 めます。

(挙手多数)

賛成多数と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後になりますが行政視察の報告書を作成したので、確認のほどを

お願いします。森谷さんお願いします。名刺等がありますが私が名刺 交換したものでしたので参考にしてください。西村委員。

西村委員

視察の報告書について、最初の須坂市の報告は多分森谷委員が原案を作られて、委員長等が手を入れられたものとお見受けしました。それはそれで良いんですが、これを市民が見た時に、森谷さんが作られたであろう部分が、暗いとか字がはっきり見えないとかで見づらいんです。原版として綺麗なら良いけど、私はこれしか見てないので、暗いし字が欠けている部分もあるしで全体的に見づらいと思いました。そこが気になったのでどうかと思ったんですが。

道下委員長

原版はもっと見やすかったと思います。

なお、委員長報告については正副委員長にお任せの上、後日その案 について配布したいと思います。それでは、委員会を終わります。

[15時02分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により、ここに委員会記録を作成する。 福祉環境委員長 道 下 文 男